



岡垣町 こども計画

令和7年度～令和11年度

令和7年3月
岡垣町

岡垣町こども計画

はじめに

我が国では少子化や人口減少が急速に進行し、岡垣町でも、人口減少に伴う生産年齢人口の減少や地域の担い手不足など様々な課題が生じています。

岡垣町では、これらの課題に対応し、人口減少社会を見据えた持続可能なまちを目指していくため、「まちの未来計画（第6次総合計画）」をはじめとした計画等に基づき、出生率の向上や町への転入促進などの人口の維持に向けた取組を進めてきました。

特に、「エンゼルプラン（子ども・子育て支援事業計画）」において、こどもや子育て世代を社会全体で応援するという視点から、こどもの健やかな成長とこどもを産み育てやすい環境を目指して、切れ目なくきめ細やかな支援体制の整備や子育て支援サービスの充実、教育・保育施設の確保などに取り組んでまいりました。

このような中で、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としたこども基本法が新たに施行されました。

こども基本法に基づき策定する「岡垣町こども計画」では、『全てのこどもを大切に。全てのこどもが自分らしく！将来（あす）への希望が輝くまち 岡垣』を目指して、「全てのこどもが持つ権利の保障」など4つの基本目標に基づく施策を推進することとしており、こどもの意見や権利を尊重していくとともに、こども達が自分らしく生活しながら、夢や希望を抱き、叶えていける社会を目指していくための取組を進めていきます。

このような社会をつくることは、こどもの主体性を高めるだけでなく、未来の担い手を育てることにもつながります。持続可能な明るい未来のまちづくりを目指して、本計画に基づき住民、地域関係機関や団体、事業者などと役割分担と連携を図り、着実な推進に努めてまいります。

結びに、本計画の推進に向けて、住民や地域関係機関をはじめとする皆様のより一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、本計画の策定にあたりまして、アンケート調査やワークショップにご協力、ご参加いただきました皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言を頂きましたこども政策推進協議会の皆様に心から感謝を申し上げます。

～こども・若者の皆さんへ～

皆さんは、一人ひとりがかげがえのない存在であり、岡垣町のこれからの未来をつくる大切な存在です。この「岡垣町こども計画」は、皆さん一人ひとりの意見や権利を大切にしていくことはもちろん、皆さんが自分らしく生活しながら、夢や希望を抱き、かなえていける社会を目指すためにつくりました。

この計画では『全てのこどもを大切に。全てのこどもが自分らしく！将来（あす）への希望が輝くまち 岡垣』を将来像としています。この将来像は、皆さんの願いや意見をもとに決めました。そして、次の4つを目標としています。

1. 町づくりは大人だけではありません。
暮らしやすい岡垣町をつくるため、社会の立派な一員である皆さんも意見を伝えたり、社会に参加できる機会を増やしていきます。
2. 皆さんが自分らしく、毎日を元気に夢や希望をもって暮らせるように、皆さんの生活を支え、チャレンジすることを応援します。
3. 皆さんが悩んだり、困難な状況におかれたりしたときに、それを乗り越えられるよう皆さんを支えます。
4. 将来、皆さんが「結婚したい」「こどもを育てたい」と思ったときに、その希望がかなえられるような社会にしていきます。

このようなこども・若者が“まんなか”になる町づくりは、皆さんが主役です。ぜひ、皆さんの意見や想いをたくさん聴かせてください。そして、皆さんが成長し、大人になったとき、未来のこどもたちも同じように、自分らしく生活しながら、夢や希望をもって、それをかなえていけるような岡垣町を一緒につくっていきましょう。

令和7年3月

岡垣町長 門司 晋



(目次)

第1章 計画の概要	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の性格	2
3 計画の対象	2
4 計画の期間	2
第2章 こどもや若者、子育て当事者をめぐる状況	3
1 国の状況	3
(1) 出生	3
(2) 貧困率	4
(3) 児童虐待相談対応件数	5
(4) 結婚	6
(5) 妊娠・出産	7
(6) 近年の国のこども施策	8
2 岡垣町の状況	10
(1) 人口の動向	10
(2) 婚姻の状況	13
(3) 出生	15
(4) 要保護児童、要支援児童数の推移	15
(5) 就労の状況	16
(6) こども計画等に関する主な動向（国及び町）	17
3 各種調査結果からみる現状	18
(1) アンケート調査結果	18
(2) ワークショップ実施結果	30
4 こどもや若者、子育て当事者への支援における課題	32
(1) こどもの権利擁護とこどもの社会参画・意見反映	32
(2) こどもの健やかな成長のための支援	33
(3) 結婚、子育ての希望を叶え、こどもを安心して産み育てられる環境づくり	34
第3章 基本的な考え方	35
1 こども計画が目指す岡垣町の姿	35
2 基本目標	36
(1) 全てのこどもが持つ権利の保障	36
(2) こどもが健やかに育つための成長段階に応じた環境づくり	36
(3) きめ細やかな対応が必要なこどもへの支援	36

(4) 結婚・子育ての希望を叶え、子どもを安心して産み育てられる環境づくり.....	36
3 計画の体系.....	37
第4章 こども計画が目指す『岡垣町の姿』の実現に向けた取組と指標.....	38
基本目標Ⅰ 全てのこどもが持つ権利の保障.....	39
1 こどもが権利主体であることの社会全体での理解促進.....	39
2 こどもの意見表明とその尊重.....	39
基本目標Ⅱ こどもが健やかに育つための成長段階に応じた環境づくり.....	40
1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療等の提供.....	40
2 幼児教育・保育の充実.....	41
3 こどもの生きる力の育成.....	42
4 こどもの自立と成長を支える環境の整備.....	43
5 多様な遊びや体験活動、社会参画の推進.....	44
6 居場所づくりの推進.....	45
基本目標Ⅲ きめ細やかな対応が必要なこどもへの支援.....	46
1 児童虐待の防止.....	46
2 社会的養護の推進.....	46
3 貧困の状況にあるこどもへの支援.....	47
4 ひとり親家庭への自立支援の推進.....	48
5 障がいのあるこども等への支援.....	49
6 不登校やいじめ、ひきこもり等に対する取組の推進.....	49
7 ヤングケアラーへの支援.....	50
基本目標Ⅳ 結婚・子育ての希望を叶え、子どもを安心して産み育てられる環境づくり.....	51
1 次代の親の育成.....	51
2 子育て家庭への経済的支援の推進.....	51
3 男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくり.....	52
4 地域、家庭でこどもを育む環境づくり.....	52
第5章 岡垣町第3期子ども・子育て支援事業計画.....	54
1 教育・保育の提供区域の設定.....	54
2 教育・保育の量の見込みと確保方策.....	55
(1) 教育需要（1号認定）.....	55
(2) 保育需要（2・3号認定）.....	55
(3) 確保方策の方針.....	56
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策.....	57
(1) 放課後児童健全育成事業（学童保育所事業）.....	57
(2) 延長保育（時間外保育）事業.....	57
(3) 一時預かり事業（一般型）・子育て短期支援事業（トワイライトステイ）.....	58

(4) 一時預かり事業（幼稚園型）	58
(5) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	59
(6) 病児・病後児保育事業.....	59
(7) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	59
(8) 地域子育て支援拠点事業.....	60
(9) 利用者支援事業	60
(10) 乳児家庭全戸訪問事業	61
(11) 養育支援訪問事業.....	62
(12) 妊婦健康診査事業.....	62
(13) 子育て世帯訪問支援事業	62
(14) 児童育成支援拠点事業	63
(15) 親子関係形成支援事業	63
(16) 妊婦等包括相談支援事業	63
(17) 乳児等通園支援事業	63
(18) 産後ケア事業	64
(19) その他の事業	64
第6章 計画の推進に向けて	65
1 計画の推進体制.....	65
2 計画の達成状況の点検・評価.....	65
資料編	66
計画策定経過	66
計画策定体制	67
こども政策推進協議会委員	68
こども計画等策定会議委員	68
諮問・答申	69
アンケート調査結果（自由記述）	71
ワークショップ実施内容	118
パブリックコメント実施内容	121
こども計画が目指す『岡垣町の姿』の実現に向けた取組の概要	124